JA当麻

当麻農業協同組合

Vol.642
3
JA TOHMA 2024

良質苗供給へ向けて、育苗作業本格化

○組合のあゆみ …… 2
○当麻農協青年部創立70周年式典 ……3
○地域別懇談会 …… 4
○当麻農協青年部・当麻農協女性部定期総会 …… 5
○足あと ……6
○各部会栽培講習会 …… 7
○共済係からのお知らせ …… 8
○融資相談課からのお知らせ …… 10
○みんなの広場 …… 11
○JATOHMA information …… 12

組合のあゆみ

2月

1	決算棚卸監査(監事団) 各生産組織合同会議(大ホール　常勤)
5	第8回監事会 上川地区農協監事協議会冬期研修会 (JA上川ビル　監事団)
7	全共連北海道本部運営委員会(北農ビル　組合長) 厚生連保健福祉事業運営委員会(北農ビル　参事)
8	地域別懇談会(大ホール　全役員)
9	当麻町地域農業再生協議会総会（大ホール　常勤） 利用組合ＨＴＴ事業部定期総会（中会議室　組合長） 第70回当麻農協青年部定期総会（大会議室　常勤）
11	当麻町建国記念の日奉祝の集い（当麻神社　組合長）
14	そ菜・花き生産役員と常勤との意見交換会 (大会議室　常勤)
15	第9回監事会 第17回理事会
16	決算監査（22日迄　監事団） 上川地区農協組合長会役員会（旭川市　組合長） 上川地区農協米対策委員会（〃） 上川地区農協畑作・青果対策員会（〃） 当麻町農林業合同事務所開設20年を慶ぶ会 (大ホール　常勤)
21	第68回当麻農協女性部定期総会(大ホール　専務) 地区別農協組合長会議（旭川市　組合長）
22	当麻農協青年部　創立70周年記念式典 (大ホール　全役員)
24	春季大祭（当麻神社　組合長）
26	当麻町水田転作生産部会定期総会 (大会議室　専務) 当麻町稲作研究会定期総会　(大ホール　専務)
27	上川生産連役員報酬審議会（JA上川ビル　組合長） 農林水産大臣官房秘書課と上川地区農協組合長会との意見交換会　(JA上川ビル　組合長)
28	当麻町土地開発振興公社理事会 (当麻町役場　組合長)
29	当麻町認定農業者協議会定期総会 (大ホール　組合長)

理事会報告

理事会が開催され次の事項が審議されました。

[第17回理事会]　　**令和6年2月15日**

- ●議案第１号　令和5年度自己査定について
- ●議案第２号　令和5年度収支決算について
  令和5年度剰余金処分（案）について
- ●議案第３号　役員報酬審議会による令和6年度役員報酬の答申について
- ●議案第４号　定款の一部変更について
- ●議案第５号　臨時職員就業規則の一部変更について
- ●議案第６号　令和5年度年間経営定期点検実施報告書
  令和6年度経営定期点検実施計画書について
- ●議案第７号　組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針（案）について
- ●議案第８号　受信者（債務者）単体に対する信用供与等の限度額について
- ●議案第９号　受信者（債務者）合算に対する信用供与等の限度額について
- ●議案第10号　大口貸付先に対する信用供与等の限度額について
- ●議案第11号　役員と組合との取引基準について
- ●議案第12号　理事に対するクミカン貸越極度額及び供給限度額の設定について
- ●議案第13号　役員に対する融資について
- ●議案第14号　令和6年度余裕金運用計画及び方針について
- ●議案第15号　収支シミュレーションについて
- ●議案第16号　第77回通常総会の日程について
- ●議案第17号　地域別懇談会の意見要望について

2月22日　当麻農協青年部　創立70周年記念式典

農協3階大ホールにて当麻農協青年部　創立70周年記念式典が挙行されました。

始めに、日下部副部長により会式の辞が述べられた後、太田副部長の発声で出席者全員による農協青年部綱領の朗唱が行われました。井上部長より「昭和30年に創立された当青年部も70年を迎え、青年部として数多くの活動を行ってまいりました。当麻町への地域貢献として、町内で開催される行事への参加や、農業の見聞を広めるため、道内外への視察研修の開催のほか、上川地区の青年部員と交流を図りました。平成14年度から始めた稲わら収集作業は、関係機関と販売先からの情報提供をもとに今日まで活動を行えていると強く感じております。また、農協の機械銀行事業と連携を図り、融雪材散布を行い、米どころ当麻町の良食味米栽培に向けて貢献できたと思っております。さらに、女性部とともに農産物消費活動に向けたレシピ作成を実施し、多種多様な活動ができました。農業情勢につきましては、農業資材費の高騰や異常気象への対応、農業者の高齢化や人手不足など様々な課題がありますが、当麻農業を維持、発展していくためにも自覚と責任を強く持ち、各関係機関や生産組織と連携を図り、この難局を部員一丸で取り組んでいきたいと考えております」と式辞を述べられました。

続いて、日下部副部長より70年の経過報告が行われた後、創立60年以降の歴代部長5名に井上部長より感謝状が贈呈されました。表彰者を代表して、第28代部長の宮嶋一洋さんより「当麻農協青年部創立70周年を迎え、心からお祝い申し上げますとともに、私共5名に素晴らしい感謝状をいただき、感謝の気持ちで一杯です。近年の農業情勢は先行きが不透明な中で、この難局を乗り越えていくためには、青年部という強い繋がりと結束力が必要不可欠であると感じております。さらに当麻農業は水稲、施設園芸の複合経営があっての農業だと感じております。これからも複合経営を続けていくためには、青年部の果たす役割が極めて重要でありますので、部員同士当麻農業の発展のために意見を出し合い、取り組んでいただきたい」と謝辞が述べられました。その後、来賓を代表して、福井組合長、村椿町長、広富女性部長より創立70周年に対してのお祝いの言葉と更なる飛躍に向けての激励の言葉が贈られました。

引き続き行われた祝賀会では、井上部長他6名の来賓代表者による鏡割りが行われ、当麻町議会 中港議長の祝杯で祝宴に入り、出席者全員で70周年の記念すべき日を祝いました。

2月8日　地域別懇談会　貴重なご意見ありがとうございました

JAでは2月8日に農協3階大ホールにて地域別懇談会を開催し、主な懇談会のテーマとして第15次地域農業振興3ヶ年計画・農協経営3ヶ年基本計画（案）について説明させていただきました。組合員の皆様からの貴重なご意見・ご要望などについて回答をご報告いたします。

管理部門

▶職員の人材確保・育成・労働環境の整備については組合員にとっても重要である。

組合員にとって日頃の農作業だけではなく、職員の重要度は近年、高まっているため、組合員として協力したい。

[回　答]

繁忙期における労働時間が長い、土日の休みが少ないといった現状では、職員の労働環境を改善しなくてはいけないと考えます。

職員の労働時間については、生産組織と協議しながら改善していきたいと考え、新規採用を含め職員教育に努めてまいります。

各業界においても転職する人がおりますので、新たな就職先として当組合が選ばれるようにも努めてまいりたいと考えます。

営農部門

▶温暖化に伴う高温障害等によって作物の収量・品質に影響がある。
高温対策資材等に対する支援を検討して欲しい。

[回　答]

生産組織を通じて各部会とも協議し、高温対策に取り組む必要があると考えます。

内容については精査し、関係機関とも協議してまいります。

▶畑地化促進事業によって水稲を作付できない水田が発生するが、畑地化された水田に対する賦課基準等はどうなるのか。

[回　答]

賦課基準については総会で決定となります。畑地化促進事業により、地目としては田であるが水稲を作付出来ない水田の賦課基準は、情報収集を行い、理事会にて協議してまいります。

当麻農協青年部・女性部定期総会開催

2月9日　第７０回当麻農協青年部定期総会

農協３階大会議室にて、第 70 回当麻農協青年部定期総会を開催され、約 40 名が出席されました。

始めに井上部長より「令和５年度を振り返りますと、当麻町稲作研究会との合同視察研修として世界機械展への参加や女性部と農産物消費拡大に向けたレシピ作成を行ったほか、夏季・冬季に渡り上青協中央ブロック交流会において近隣の青年部員との意見交換会を行うことができました。また、町内行事につきましては、お御輿担ぎや蟠龍祭りでの出店など当麻農業、当麻町の発展のために活動を行ってまいりました。新型コロナウイルスが５類へ移行したことにより、町内外の交流活動を行えたことは喜ばしい限りです。令和６年度は、当麻農協青年部創立 70 周年を迎える節目の年となります。これまで以上に部員全員が団結して活動に取り組んでいけるよう事業運営に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします」と挨拶。

続いて、福井組合長、当麻町農林業振興課　水口課長、広富女性部長から来賓祝辞の後議事に入り、令和５年度事業経過並びに活動報告・収支決算報告、令和６年度事業計画（案）・収支予算（案）について審議されました。

2月２１日　第６８回農協女性部定期総会

農協３階大ホールにて、第 68 回当麻農協女性部定期総会を開催し、約 20 名が出席されました。

開会にあたり広富部長より「令和５年度の女性部の活動といたしましては、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことに伴い、制限前から行ってきた部員同士の親睦を図るための視察研修やスポーツ交流会、柏陽園でのシーツ交換などを継続して実施してまいりました。また、農業振興としてミニトマトの栽培講習会を実施し、作付け推進に取り組んでまいりました。令和６年度もミニトマトをはじめとする野菜作りといった農業振興の継続や女性部皆さんにとって楽しい部会となるよう活動してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします」と挨拶。

続いて、坂下専務、遠藤副町長、井上青年部長、上川農業改良普及センター　松浦次長から来賓祝辞をいただいた後、議長に選出された伊香牛３区 稗田　恵津子さんにより議事が進められ、令和５年度事業報告並びに収支決算報告、令和６年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議されました。

2月9日 利用組合HTT事業部 定期総会

農協3階中会議室にて利用組合ＨＴＴ事業部定期総会が開催されました。

始めに山下部長より挨拶の後、来賓挨拶を福井組合長よりいただきました。続いて、山下部長を議長に、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議されました。

2月12日～14日 そ菜研究会・キュウリ部会 全農ゆめファーム視察

2月12日（月）～14日（水）の日程にて当麻町そ菜研究会及びキュウリ部会三役にて佐賀県の全農ゆめファームを視察いたしました。

きゅうりの土耕栽培とロックウール養液栽培の２種類で栽培を行っており、ロックウール養液栽培のハイワイヤーつるおろし栽培を見学いたしました。きゅうりの栽培は収穫しながら葉の剪定、つるの見極め等の管理作業をしなければならず技術が多く求められることに比べ、つるおろし栽培は作業量は増えることが考えられますが、作業の分業化、細分化にメリットがありこれからの人手不足の時代にパートさんにも任せられる領域が増えるメリットもあります。

今後の園芸振興に向けて良いきっかけとなる視察となりました。

2月26日 当麻町水田転作生産部会 定期総会

農協3階大会議室にて当麻町水田転作生産部会定期総会が開催されました。

冒頭、石田会長より「昨今、水田活用直接支払交付金の見直しや畑地化の推進など目まぐるしく状況が変わっていく中で、情報収集や発信を行ってまいりますので、皆さんのご協力よろしくお願いいたします」と挨拶。来賓として、坂下専務より祝辞をいただいた後、優秀出荷者表彰が行われました。続いて、議事にて令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議されました。

令和５年度　優秀出荷者

- 大豆の部　伊香牛3区　阿部　寛之 様
- そばの部　開明5区　知野　博吉 様
- 子実とうもろこしの部　宇園別3区　(有)岸山 様

2月26日 当麻町稲作研究会定期総会

農協3階大ホールにて定期総会及び学習会が開催され、40名が出席されました。

始めに、長谷川会長より「昨年度を振り返りますとコロナ禍が明け、合同視察研修や現地研修会などを開催させていただきました。また、10月と11月で上川、全道ゆめぴりかコンテストがあり、上川地区では地区金賞を獲得しましたが、全道では惜しくも最高金賞を逃したので、今年度は更により良いゆめぴりかを栽培していきたいと思っております」と挨拶の後、坂下専務、当麻町農林業振興課 水口課長より祝辞をいただいた後、令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議され、提案通り承認されました。

総会終了後に行われた学習会では、上川農業改良普及センター 白井係長、ジェイカムアグリ㈱藤田技術顧問を講師に招き、令和6年産良質米栽培について説明をいただきました。

施設園芸各部会栽培講習会開催

当麻町そ菜研究会・当麻町花き生産組合では、本格的に営農が始まる前に専門講師による、育苗、定植準備、定植後の栽培管理の講習会を開催致しました。

2月8日
当麻町花き生産組合 土壌診断講習会

2月14日
トマト部会　栽培講習会

2月15日
キュウリ部会　栽培講習会

2月15日
南瓜・メロン・葉菜豆部会 メロン栽培講習会

2月19日
でんすけ部会　栽培講習会

農業者のためのケガの保障

安心して農作業を行っていただくために

ＪＡの農作業中傷害共済

農作業中傷害共済はこんな時にお役に立ちます　～部位・症状別治療共済金の支払例～

【事例①】転落事故
農作業中に、脚立で作業をしていたところ、バランスを崩して転倒腕を骨折し5日入院

治療共済金額3,000円×35倍
支払共済金例 **10万5千円**

【事例②】農業機械事故
農業機械で走行中に運転操作を誤り横転。内臓を損傷し入院中に手術

治療共済金額3,000円×90倍
支払共済金例 **27万円**

【事例③】作業中のケガ
圃場での出荷作業時に、足をひねって捻挫し5日通院

治療共済金額3,000円×5倍
支払共済金例 **1万5千円**

※【ご契約例】部位・症状別治療共済金額3,000円の場合
※お支払いには所定の条件があります。

農作業中傷害共済の3つの特徴　～1農家1契約で家族から被雇用者まで保障します！～

まとめて安心

記名被共済者はもちろん、ご家族や雇用されている方まで保障されます。
※保障の対象になる方の年齢は99歳までです

スピーディーな支払い

ケガの部位・症状に応じて共済金の額を決める方式で、スピーディーなお支払いが可能です。

治療中でも受け取れる

治療・施術期間中から共済金を受け取れます。当座の費用に充てることができ安心です。

✓農作業中傷害共済掛金例　（2023年4月現在）

共済期間1年　記名被共済者1人～9人　1記名被共済者につき

加入年齢	死亡共済金額	部位・症状別治療共済金額	共済掛金
0～69歳	300万円	3,000円	12,660円
	500万円	5,000円	21,100円
	1,000万円	5,000円	27,900円
70～80歳	500万円	2,000円	12,520円

注）加入年齢が81歳～99歳の方と集団契約の場合の共済掛金は別プランとなりますので、窓口にお問い合わせください。年齢によって加入限度がありますのでご注意下さい。
注）年齢が100歳以上のとき、法人の代表者が記名被共済者となる契約（記名被共済者　限定特約を付帯した場合を除く）、組合員以外の個人契約の場合は加入できません（記名被共済者　限定特約を付帯した場合を除く）。

CHECK!

農作業中の死亡事故は1年約242件[注]も発生しています。農作業中・農機具使用中の死亡、ケガによる入院・通院費用などへの備えに、
農作業中傷害共済のご加入をご検討下さい。

（注）農林水産省「令和3年に発生した農作業死亡事故の概要」

共済係からのお知らせ

ご契約例 【農作業中傷害共済】死亡共済金額300万円　部位・症状別治療共済金額3,000円

共済掛金：12,660円　1農家（個人）加入　共済期間1年　1記名被共済者につき

死亡のとき	死亡共済金	300万円	災害を受けた日から、200日以内に死亡したとき
後遺障害のとき	後遺障害共済金 障がいの程度に応じて	300万円～15万円	災害を受けた日から、200日以内に所定の第1～10級の後遺障害状態になったとき
	重度後遺障害費用共済金 障がいの程度に応じて	60万円または30万円	災害を受けた日から、200日以内に所定の重度後遺障害状態になったとき
治療または施術を受けたとき	部位・症状別治療共済金	部位・症状に応じて 36万円～1.5万円 （部位・症状別治療共済金額×120倍～5倍）	災害を受けた日から、200日以内に入院した時、あるいは、災害を受けた日から、200日以内に入院しない場合で5日以上の通院をしたとき
		6,000円 （部位・症状別治療共済金額×2倍）	上記に該当しない場合で、災害を受けた日から、200日以内に5日未満の通院をして治療または施術が完了したとき

部位・症状別支払倍率表について

部位＼症状	骨折または脱臼	打撲、擦過傷、挫傷または捻挫	熱傷	欠損または切断	挫創、切創または挫滅創	神経の損傷または断裂	脊髄の損傷または断裂	筋の損傷もしくは断裂または腱の損傷もしくは断裂	頭蓋内の内出血もしくは血腫または眼球の内出血もしくは血腫（いずれも皮下を除く）	臓器の損傷もしくは破裂（手術を伴うもの）または眼球の損傷もしくは破裂	臓器の損傷もしくは破裂（手術を伴わないもの）	その他
頭部	65	5	10	－	15	120	－	－	120	－	－	10
眼球および歯牙を除く顔部	30	5	10	20	15	40	－	－	－	－	－	10
眼球（視神経を含む）	－	－	－	－	－	60	－	－	30	60	－	10
歯牙	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	10
頸部	80	5	10	－	10	40	120	－	－	－	－	10
腹部または胸部	35	5	10	－	15	－	－	65	－	90	55	10
背部、腰部またはでん部	60	5	10	－	15	40	120	65	－	－	－	10
手指を除く上肢	35	5	5	100	10	40	－	35	－	－	－	10
手指	20	5	5	20	10	30	－	35	－	－	－	10
足指を除く下肢	65	5	5	100	10	40	－	40	－	－	－	15
足指	25	5	5	30	10	30	－	30	－	－	－	15
全身	85	15	35	－	35	－	－	－	－	－	－	15

（注1）「全身」とは、同一の症状につき、以下の（1）から（6）までのうち3以上にわたるものをいいます。

（1）頭部、（2）顔部（眼球、歯牙を含みます）、（3）頸部、（4）胸部、腹部、背部、腰部またはでん部、（5）上肢（手指を含みます）、（6）下肢（足指を含みます）

（注2）共済約款に規定する「災害」に該当する場合であって、その被害が不慮の中毒によるときの支払倍率は、部位にかかわらず、5倍とします。

（注3）「挫傷」とは、打撲・衝突等外部からの衝撃作用により、皮下組織等に生ずる開放創にならない程度の損傷をいいます。「擦過傷」とは、外部からの衝撃作用により、表皮が剥離し、真皮を露出した程度の損傷をいいます。

一方、「挫創、切創または挫滅創」とは、外部からの衝撃作用により生ずる開放創を伴う損傷をいいます。

（注4）「筋の損傷もしくは断裂または腱の損傷もしくは断裂」には、靭帯の損傷または断裂を含みます。

（注5）「手術」とは、器械、器具を用いて、生体に切断、摘除等の操作を加える観血手術（抜釘術（医療を目的として挿入した異物の除去を含みます）、ドレナージ、穿刺および神経ブロックは除きます）をいいます。

ただし、内視鏡または血管・バスケットカテーテルによる胸・腹部臓器手術は非観血手術の場合であっても、「手術」として扱います。なお、診断または検査（生検または腹腔鏡検査等）のための手術等は「手術」には含みません。

（注6）顔面頭蓋の骨折の場合、部位は「眼球および歯牙を除く顔部」に該当するものとします。

お問い合わせは　JA当麻　金融共済課　℡０１６６－８４－２１２４まで

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

JA共済

【23011125056】

NOUNEN

一般

知って得する農業者年金

農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心で豊かな老後を！

終身年金で安心！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる**「終身年金」**

ポイント2 一定の要件を満たす方には、**保険料の国庫補助**

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**

詳しくは… 農業者年金基金 検索 https://www.nounen.go.jp

みんなの広場

シェフ永井のおすすめ

Chef Nagai's recommended recipe

永井智一（ながい・ともかず）
茨城県笠間市にある「天晴（旧キッチン晴人）」オーナーシェフ

「スペアリブと新ジャガのカレー煮」

材料（3人分）

スペアリブ	300g
ショウガ	適宜
ネギ（青い部分）	適宜
新ジャガ	2個
スナップエンドウ	適宜
ニンニク	1片
サラダ油	大さじ1
A たれ	
カレー粉	小さじ1
水	200ml
料理酒	200ml
みりん	100ml
しょうゆ	100ml
砂糖	大さじ1
ローズマリー	1本

作り方

(1)鍋にたっぷりの水とショウガ、ネギを入れ、スペアリブを軟らかくなるまで下ゆでする。新ジャガは皮をむきラップにくるんで電子レンジ(600W)で竹串が通るくらいまで3分程度加熱し、8等分に切る。スナップエンドウはゆで、ニンニクはつぶしておく。

(2)フライパンにサラダ油を熱し、ニンニクとスペアリブを入れる(1のショウガ、ネギは香り付けのため使わない)。両面に焼き色を付け、新ジャガを入れる。

(3)Aを(2)に入れ強火にかける。たれを絡めながらとろみが付くまで煮込む。

(4)器にスペアリブと新ジャガを取り出して盛り付け、スナップエンドウを飾り、残りのたれをかけて出来上がり。

頭の体操 クロスワードパズル

二重マスの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

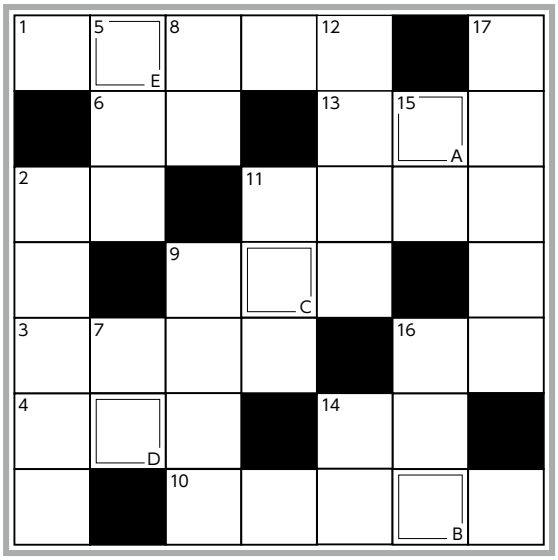

タテのカギ

❷ 歌のうまさを競うイベント
❺ 釣りで使う疑餌針のこと
❼ 舌で感じるもの
❽ 日本一高いものは3776mあります
❾ 「峠の――」は群馬県・JR横川駅の名物駅弁です
⓫ 人や車が行き来する道のこと
⓬ このような役を演じられるとか役者――に尽きます
⓮ ものを記憶する器官
⓯ ホルスタイン、ジャージーといえば
⓰ 寄せ書きに使ったりサインをもらったり
⓱ ホワイトデーに贈ることもある、ふわふわと軟らかいお菓子

ヨコのカギ

❶ 3月下旬から4月上旬までの学校の休暇
❷ イエスの反対語
❸ 俳句や和歌で規程より音数が多いもののこと
❹ いいかげんなことはしません
❻ 海に潜って貝などを採ります
❾ どこからか梅の花の――が漂ってきた
❿ 卒業生が校長から卒業――を授与された
⓫ 捕手とバッテリーを組みます
⓭ 原稿――、投票――
⓮ 雨宿りのときに借ります
⓰ 姫路や彦根、松本のものが有名

2月号の答えは…

A	B	C	D	E
シ	ュ	プ	ー	ル

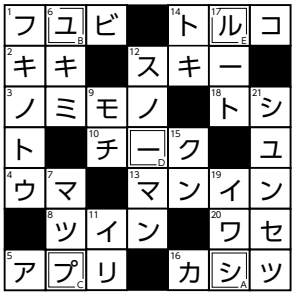

JA TOHMA Information

JA当麻　第77回通常総会

［開催日時］　令和６年４月２日（火）　●受付：午前８時～　●開会：午前９時

［開催場所］　当麻町公民館まとまーる

※時節柄、大変お忙しいと存じますが、組合員皆様お誘い合わせの上、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○資材課からのお知らせ

【資材事務所の営業時間について】

3月1日（金）から当面の間

▶平日　8：30～17：00　▶土曜日　8：30～12：00　▶日曜・祝日　休業いたします。

今後も窓口業務サービス向上に努めて参りますので、ご利用よろしくお願いいたします。

令和６年度 JA当麻　野菜集荷場 受入カレンダー

３月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24／31	25	26	27	28	29	30

４月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

の印は受け入れ休みとなりますので、ご協力をお願い致します。

JA当麻　No.642

発行日　令和６年３月
発　行　当麻農業協同組合
編　集　管理部総務課
住　所　上川郡当麻町４条東３丁目４番63号
電　話　0166-84-2121
JA当麻ホームページ
URL　http://www.ja-tohma.jp/

編集後記

◆連日テレビにて報道されている大谷翔平選手ですが、メジャーリーグ開幕が３月20日とあと少しとなりました。

◆昨年は、メジャーリーグで日本人初のホームラン王などの素晴らしい活躍で日本を盛り上げてくれました。今年は、ロサンゼルス・ドジャースに移籍しましたが、更なる活躍で日本を再び盛り上げてくれることに期待したいです。

◆季節の変わり目ですので、皆さんも体調管理にはお気を付けください。３月は農作業が本格的にスタートします。農作業事故に十分注意して作業を進めて頂きたいと思います。

（谷口）